

心理学の学校への支援方法

井上知子

はじめに

昨今、連日のごとく0歳児から青年期にまでおよぶ数多くの乳幼児、児童、生徒が犠牲となる悲惨な事件がマスメディアにかまびすしく報道されている。

これらの事件の多くは、約20年前まではほとんど見聞することがなかった類の事件である。その中には思い起こすことさえもおぞましさを感じる神戸少年A事件、長崎の小学校内でおこった同級生による殺人事件、奈良の女兒小学生誘拐殺人遺棄事件等々枚挙のいとまがないほどの事件が発生している。さらに加えて、幼児・児童虐待も含めて家庭や学校及びその周辺が現場となっている事件が多いのも非常に驚異を覚える事態である。

このような現象は、第二次大戦後の日本社会の物質的・経済的繁栄（物化社会）と逆比例的に精神的あるいは人間的な存在（人化）の荒廃の進度を物語っているものといえよう。昨年、日本人間性心理学会（於文教大学）の公開講演において文学ノーベル賞を受賞した大江健三郎氏が“明治維新から約130年の間に日本文化は精神的な豊かさを失ってきた。その結果が子どもに対する犠牲を強いることになっている”という趣旨の提言を枕言葉にして講演を始めた。この提言は、その後ますます明確なものになってきているといえる。ほとんどの非行・犯罪は、その目的が明らかでないどころか、むしろゲーム的感覚あるいは愉快犯的行為であることが多い。また、そ

れらの犯罪行為の起因は指摘されてはいても、なぜそのような行為を行わしめるに至ったのかという原因については明確ではなく、いずれの事例においても現日本社会が抱えている政治的、経済的、社会的、文化的あるいは心理的な諸問題が基底にあるものといえる。すなわち、家庭、学校およびそれらを取り巻く地域社会の教育力ともいべき教育機能の低下、減少を指摘できるであろう。もちろん、その基には、現在の日本国憲法をはじめ民法、刑法などのいわゆる六法はもとより教育基本法、少年法その他の特別法に至るまで法律に規定されている制度と現代の社会体制及び社会生活との齟齬がまずあげられるべき問題であろう。端的には日本国憲法改正の論議が政界で行われ始めてはいるがそれはさておき、少年法については年々事件が発生するたびに改正が行われていながら、なお現実合致しないために改正が叫ばれているという現状がまさに法的体制と現実生活とのギャップを物語っている。しかし、このような体制側からではなく、逆に人そのものの存在様式、生活様式、思考様式などにも多くの問題があることも事実である。

そこで本稿では人間性の形成上もっとも重要なベースの一つである学校教育に対して、心理学は何をどのように貢献することができるのかという問題について、体験をもとに論考してみることとする。

具体的には、現在行われている学校教育への支援の実態とそのあり方について、「スク

ール・サポート」「メンタルフレンド」と呼称されてきた学部学生を中心に行われている活動に焦点をあててその支援方法について検討することを目指す。

1. 学校教育の現状と問題点について

現代日本の学校教育は1872年に「学制」として発足して以来、全国津々浦々にいたるまで学校がつくられ、我が国の近代化に非常に大きな貢献をしてきたものといえる。このような学校教育の普及が日本社会を発展させる源泉力となったのは事実であり、それ自体には何らの問題が無かったものといえよう。ほぼ100%に近い識字率はその結果であり、他の国々のモデルにも成っているものであるといえよう。しかし、特に第二次大戦後、急激に進んだ復興と産業技術の大進歩およびそれに伴う経済的成長は、直接的にはないにしても、核家族化、少子化や高学歴化をもたらすところとなり、子どもを取り巻く教育環境の劣悪化を来すところともなった。このような社会の変化は、当然の帰結として学校にも大きな影響を与えることにもなったのである。杉原(2004)は、現代の学校の問題点として“アメリカの影響から経験主義やプラグマティズムの考えが教育の主流をしめたこと、受験戦争の激化やスパートニック・ショックなどの影響により、系統学習の再考がなされたこと、さらに10年ごとに行われた学習指導要領及び指導要録の改訂”による学校のあり方への悪影響を指摘している。2004年度の文部科学省の統計結果によると、ゆとり教育ということで実施された土曜日、日曜日を休日にした結果は精神的、情緒的な充実につながることはならず、学力の低下という結果をもたらしたことを公表している。現在の文部科学大臣がまさにゆとり教育の欠陥を指摘し、その改善を声高に主張している。また、総合的学習の時間という構想は、その時間に何を

なすべきかがよく了解されないままに実施されたために、効果を上げることはならなかった。高等学校における新体制である「総合科」でもいろいろな試みはなされているが、むしろ教育産業の最先端とでもいべき業者の企画する「大学の教員による体験学習」という名の下で、大学教員の出張授業の要請が頻繁になされ、大学の宣伝という大義の下に教員への負担の増加がもたらされているだけであるのが現状である。大学教員の出張授業は場合によっては中学生を対象になされることもあり、何ら連携もないままに行われる大学教員の一方的な授業の提供では、進路の決定あるいは将来の生活設計に役立つにはほど遠いのが現状であるといえる。筆者自身も出張授業への参加は数多く行ったが、学校が年間計画をたてて自主的に行っている授業の中には非常に有意義な企画もあった。しかし、多くの場合学校側はほとんど関与しないで業者によって一方的にたてられた企画であり、参加している生徒もあまり参加していることに意欲的ではなく、嫌々そこに座っているという態度であることも再三再四見受けられた。そのような実態を学校側に話すと今の生徒の無気力感や不適應感への対応の仕方についてのコンサルテーションになることもしばしばであった。

さらに、学生の教育実習における研究授業へ参加するために訪れた中学校や高等学校においては、研究授業で校長以下多くの教員が授業参観している中においてさえも、教室内を無意味に徘徊したり、場合によっては窓から他の教室の生徒がのぞいて大声で話しかけるといったまさに学級崩壊に近い上手く機能していない学校教育の状況を目の当たりにすることもしばしば経験してきた。そのような状況を見ながら、教員からどのようにすればいいのかとすぐに解決策を求められても何の回答も出し得ないのが現状である。高等学校では、中学までの学校及び家庭での問題であ

ると指摘し、中学では高学歴化している現在では、中学は単に通過点にすぎないことおよび小学校までの問題を指摘することが多々あった。

さらにここ数年、小学校の低学年の児童の学級崩壊を引き起こしかねない問題行動についての相談が持ち込まれるようになってきている。わずか40分ほどの授業の時間の間、椅子に座って授業を受けることができない子どもの出現、教師や友達との関係をとることがうまくできずキレて乱暴をはたらく子どもなど、集中力あるいは注意の持続力が欠けていると思われる児童が教室内を歩き回りあるいは教室から出てしまうことにより、結果として授業妨害を行うことになり教員が混乱を来しているという状態でのコンサルテーションにも頻繁に接しているのが現状である。

それに加えて、以前から問題になってきた不登校は精神的問題である登校拒否よりはむしろ社会的問題としての不登校の方が数も増加しているという文部省の報告（1998）がある。その原因として、一時“いじめ”の問題がマスコミをにぎわしたが、現在でもいじめがなくなったわけではないと思われるが、それ以上に残忍な事件が数多く発生しているためにその陰に隠れてしまった嫌いがある。しかし、いじめも解決されるべき大問題であることはいうまでもないことである。

2. 学校支援の現状について

ちなみに、コンピューターのインターネットにより「教育支援」の検索を行ってみた。その結果、非常に多くの都府県単位であるいは市町村単位でさらには学校単位で、学校支援ボランティアの募集をしている実態に直面した。その多くは児童生徒に対するサポートを求めるものであるが、教員への支援を求める要請も見受けられた。富山では学校を積極的に支援するPTA活動についてのあり方に

についての提言も見いだされた。

大阪府は、具体的な人材活用形態について、A学校支援社会人等指導者とB特別非常勤講師、C特別講師の3種類に分類し、Aの場合は教育課程などに応じて授業・部活動等の支援内容を行うことができる教職員の補助的な立場で教育活動を支援できる人、Bは教科・科目の指導者として授業を担当成績評価もするという支援内容で担当する教科の教員免許状を持たない社会人を、Cは学校を基本単位に実施する講演会などの特別講義や特別レッスンが支援内容で社会の各分野において高度の技能・知識を持つ多様な人材としている。この人材バンクの理念として「地域社会の共有財産である学校を核とし、地域社会の中で様々な人々が継続的に子供に関わるシステムをつくる」ということと、「学校教育活動や地域活動に様々な人が参加することで、子供の健全な成長発達を促し、そのような出会いを通して子供の夢をはぐくむ」ということ、「かつてあった地縁的コミュニティに変わる新しいコミュニティを創造する」こと、「地域社会の協働化を目指す」という4つをあげている。

学校支援ボランティアについて実際にはどのようなことが求められているのか、本大学が位置している大阪府下の茨木市についての資料から引用してみることにする。

茨木市は教育研究所が主体となって学校支援人材バンクへの登録の呼びかけから始まっている。その中で実際の教育支援活動として

- ①趣味・特技・資格・専門の知識・技術を生かす（書道、文学、歴史、科学、自然観察、音楽、絵画、スポーツ、料理、手芸、演劇、演芸、農業、林業、パソコン、土木建築、英会話、野外活動、介護福祉、茶道、華道、伝統文化、ほか）、
- ②経験や立場、思いを生かす（昔のお話、戦争体験ほかさまざまな人権の課題について、環境問題について、外国語のネイ

ティブスピーカー、ほか

- ③年齢の近いことを生かす（学生の方は小・中学生の年齢に近く、お兄さん、お姉さんの立場で接していただけます。小学校の特別活動や中学校の部活動など活動の場はたくさんあります。教室で、運動場で、学校外で、一緒に活動してみませんか）
- ④余暇を活かす（上記以外でも、学校の諸活動のお手伝いをしてくだされれば助かります。地域に出かける学習活動の引率や実験や実習の用意など、さまざまな教育支援活動があります。あなたの余暇を学校教育のために分けていただけませんか）

という呼びかけが、「たとえばこんなことを……」という表題で呼びかけられている。さらにそれに続いて、「実際にこんな方々が登録されています」という表題で人材バンクの登録例として、平成17年1月の時点での事例を次のように示している。すべてをここに記すのは多いので特徴的と思われるものを列記する。

- ・本、絵本の読み聞かせ、世界各国に伝わる昔話の語り
- ・学校図書館の分類、整理
- ・学校・学級新聞、かべ新聞、校内・地域通信などの取材・編集・発行について
- ・さわる絵本を通した視覚障害者への理解の手助け、さわる絵本づくり
- ・子どもへの言語指導、保護者との相談、LD児の学習指導と手助け
- ・身体障害者の介助のあり方、理解、心得について
- ・子ども時代の戦争体験談
- ・琴、三絃の指導
- ・日本史、郷土歴史について
- ・経済状況、経済問題、お金にまつわる話など
- ・郷土の歴史、昔のあそび、習慣、昔の体

験談

・算数、数学の学習の工夫

そのほかには、種々の余暇活動あるいは趣味的活動についてあげられている。

多くはここで取り上げた茨木市の事例と類似しており、学校の教育活動に対する支援と環境整備についての支援、学外活動に対する支援がその主たるものである。

他方で、新聞によると、現状では教員としての資質が十分でないと認められる教員に対して再教育を行ったが、その結果改善のみられなかった教員を免職にしたという衝撃的な報道もあった。このような支援を要する教員への対応方針として、大阪市の教育委員会は「支援を要する教員への対応システム」の実施というサイトで次のような施策を提示している。

まず、支援を要する教員の定義は「学校教育の充実を図っていくためには、教員の資質向上は必要不可欠であり、学校教育に寄せる保護者・市民の信頼に応えるためにも積極的に取り組むべき重要な課題である。大阪市の大多数の教員は、教育活動の充実に向け日々意欲的に取り組んでいるが、一部には子どもたちや学校を取り巻く環境の変化等に対応できず、子どもたちの教育について責任が果たせていない者がいることも事実である。本市では、学習指導、生活指導、学級運営等において、指導力を発揮できず、子どもたちの教育への責任が果たせていない教員（保護者・地域・同僚との良好な関係が築けないことなどから、教育活動に支障をきたしている教員を含む）を「支援を要する教員」と定義し「支援を要する教員の取り扱いに関する要綱」を定め対応することとした。」であり、それに続けて4種の支援を要する教員の範囲を定めて、支援を要する教員への観察の予告と教育委員会への申請、認定と支援方策の決定、研修の実施、対応方策の決定など7つの段階での体制を明示している。

これらの事実から、今学校および学校を取り巻く地域において何が必要とされており、どこに問題があるのかということの一端は窺うことができる。すなわち、教員だけでは対応しきれなくなってきた現代社会の状況である。教員の側にも問題があるということではなくて、現代日本社会で到達した豊かさの中に欠けている生活の部分であるといえる。社会全体が貧しく、日々の食料にも事欠いていたが故に、人々の中でもともに手を取り合い、協力しなければ生きていけなかったかつて日本にあった人の心のぬくもりの欠如こそが今求められているものではないだろうか。心理学が働きかけを行うべき場はここにあるといえる。つまり子育てについて、家庭での養育のありかたについて、児童・生徒の発達過程に即した親子の関係についてなど家庭への支援を行うことは、児童・生徒の健全な育成のために必要である。また、学校教育の中での「教師及び児童・生徒の心のケア」こそが心理学の果たすべき役割であるといえる。

3. 学校支援の方策について

小・中学校に対して、現在行っている心理学的援助には、臨床心理士の有資格者によるスクールカウンセラー、学校心理士（スクール・サイコロジスト）などの専門家によるものと、心理学専攻の学生によるスクール・サポーター及びメンタルフレンドおよび先の章でみたように心理学専攻ではない一般学生、一般市民によるボランティアがあるといえる。どの形態の援助も今必要とされている支援であるが、学校という教育機能を持った場であることから考えると、学びの場における関係性を児童・生徒・教員に構築することという重要な目標は同じであると思われる。しかし、なすべき支援の対象と果たすべき役割とは、それぞれ異なっているものといえる。まさに本稿を書いている今、寝屋川市の小学校の授

業中に、17歳のその学校の卒業生が刃物をもって押し入り、教員1名を殺害し2名の教員に傷を負わせるという事件が発生し、ニュース番組で大報道が行われてだしている。この事件は、大教大付属池田小学校の悲惨な事件を彷彿とさせる事件であるが、早速10名のスクールカウンセラーが配置されて、児童のケアに当たることになったとのことである。このように、深く心を傷つけられ、容易には回復しがたいような出来事に遭遇し、さらにPTSDのおそれのあるような場合には、心理臨床の知識を十分に有している臨床心理士による児童・生徒への個別的対応とケアが必要となる。スクールカウンセラーの役割はまさにこのように深刻な心理的問題を抱えている児童・生徒への直接的な心理臨床的援助を行うことにある。

同じように専門家である学校心理士は子どもの抱える心理教育的問題と学校の教師の持っている教育活動に関する問題にたいする心理的対応（コンサルテーション）が主たる仕事である。石隈（2004）は学校心理士の心理教育的援助には1次的援助サービスと2次的援助サービスと3次的援助サービスがあると指摘している。石隈によれば、1次的援助サービスとは対象とする母集団のすべての子どもが発達上の課題や教育上の課題を遂行するために持つ基礎的なニーズに対応するサービスである。2次的援助サービスは、学習面、心理・社会面、進路面、健康面などにおける課題の取り組みに困難を持っていたり、課題追求に妨害要因を持っていて、これから苦戦し始めたり苦戦する危険性の高い一部の子どもへの予防的サービスである。それに対して3次的サービスは長期欠席、いじめ、障害、非行などの問題により、特別な援助を必要とする子どもに対する援助であり、種々の問題に対処しながら学校生活を送って成長するように援助をすることである。どのような援助であろうとも学校心理士の果たす役割は一人

一人の子どもが健康に成長していくように学校全体に対して行う心理教育的援助であるといえよう。

これらの援助は、専門的な知識を習得しているだけでなく、援助に対する実際的な訓練を受けて十分に援助の技能も修得していることが要求される。

しかし、実際の学校教育の場では、このような専門家による支援までは必要ではないが、何らかの手助けを必要とする場合が多々生じている。教員だけでは時間的にも解決しにくい児童・生徒についての心理的・行動的問題が日常の学校生活の中に多発しているのである。これらの現状から、前の章で概観したボランティアの登録の呼びかけということになってきた。

このような要請は単に教師の側からだけではなく、児童・生徒の中でも、さらにはそれらの子どもを持っている家庭からも生じているのである。落ち着きのない子は今初めて出てきたわけではない。しかし、少なくともわずか40分ほどの授業時間中は机の前に座って教師の教える内容が理解できるか否かにかかわらず騒がずに我慢をしていたといえよう。80歳を超える小学校での教員体験のある女性に昔話的に60年ほど前の教室での状況を聞いたところ、わからない子はわからないなりに座っていたし、周りの席の児童がいろいろと助けていた。時々には騒ぎそうになっても教師の制止を聞き入れていたので、授業妨害のようなことはほとんどなかったとのことである。しかも現在の児童数よりも一教室の児童数は多かったのである。筆者自身の経験でも約50人の児童が教室で一斉授業を受けていたが、さほど騒がしくて教員が怒り続けるというような事態には遭遇しなかった。また、学級委員をしていたときの役割として騒がしくなりそうなどときには注意を喚起するという仕事もしていた。そうすることが当たり前であり、周りの児童たちも聞き入れていたのである。

しかし、現在では、40分ほどの間、じっと座っていることが困難であるだけでなく、歩き回る、他の児童・生徒の授業の邪魔をするという憂うべき事態がしばしば生じているのである。教師一人で授業と教室の運営とを同時にすることができにくい状態が生じているのである。なぜ、このような事態になったかについては、ここで論じようとする課題ではない。ここでは、今行っている解決策の一つとして学部学生による支援活動という非常に有効な活動を行っており、しかも現在ますますその必要性が高くなってきている方法について考案することとしよう。そのために項を改めて心理学専攻の学部学生あるいは大学院学生による「メンタルフレンド」について、論考して行くことにする。

4. メンタルフレンドのあり方

メンタルフレンドの活動目的とはどのようなものであろうか。

メンタルフレンドは、児童・生徒の心理教育的援助を行うために、直接学校教育の中に入って、児童・生徒の教育福祉の向上を企図しているものである。教師よりは児童・生徒に近い立場で、ある時には兄・姉的な立場で心のケアを行うことが活動の目的であるといえる。すなわち、メンタルフレンドは教師の学習指導機能を補うためのティーチング・アシスタントではなく、むしろ、学習の場に入っただけでも、教師と児童の間、あるいは児童と児童の間を結びつける役割を果たすものといえる。新潟青陵大学の押木研究室のメンタルフレンド活動についてというサイトではメンタルフレンド活動の基本的機能として次の6項目をあげている。1. 共通する文化や価値観を持つ存在（共有）、2. 孤立する子どもの心の支え（支持）、3. 子どもの側に立った表現（代弁）、4. 相互関係の活性化（促進）、5. 大人との中間的存在（パイプ）、

6. 身近な先輩としての役割（モデル）である。さらに続けて、メンタルフレンド活動の基本的姿勢として1. 主体性の尊重（メンタルフレンド事業の主役は子どもであることに留意して、大人の立場からの関心事が子ども一人一人の成長の過程を無視することのないような伴走者となること）、2. メンタルフレンドの立場（メンタルフレンドは学級担任や生徒指導担当教諭とは異なる機能を持った独自の存在であり、教育実践における補助や代替的存在ではないこと）、3. 関係の醸成と離脱（子どもとの良好な関係醸成は活動初期の主要課題の一つではあるが、その援助関係が子どもの成長段階を無視して必要以上に長期継続することには弊害がある。従って、自立的再挑戦や新たな環境適応の準備段階でもある卒業期前後に於いては自然な「関係離脱」への慎重な配慮が必要となる）をあげている。これら3項目はすでに上で述べたがメンタルフレンドのあり方に関する事項ともいえる。すなわち、メンタルフレンド活動の主役は決して大学生、大学院生ではなく、児童・生徒である。さらに学校教育の場の中に直接入っているということは、教育という発達援助活動を促進するための援助であることが重要であり、子どもの成長の過程や発達課題を無視することがないようにしなければいけないものといえる。さらに、大学生は4年間で卒業していく存在である。それ故、長期間にわたって一つの学校にメンタルフレンドとして関わることは弊害がもたらされる危険があり、次々と交代していく方が望ましいものと思われる。しかも小学校で必要と考える限りメンタルフレンドの存在は必要なのであり、後輩の学生と交代していくことが必要である。

今まで、茨木市のいくつかの学校に大学生をメンタルフレンドとして派遣してきた。その活動はおおむね成功しているが、このような活動を通して考えなければいけないことも

多々あった。臨床実習で施設や病院に学生が入るのと同じでないことはもちろんであるが、逆に同じように守られなければいけないことも多々あった。そこで、次にどのようにして活動をしてきたか、そこで経験した問題点などを通して、今後、いかに対応していくことが望ましいのかについて考えてみることにする。

(1)初めて学校へメンタルフレンドを派遣する。

教育委員会からの要請を受けて、初めて小学校へメンタルフレンドを派遣することを決定したとき、最初に考えなければならない問題は、“どのような学生を選択すべきなのか”ということであった。

誰でもいいというわけではない。ではどのような条件を満たしていればいいのだろうか。

①学校での心理教育的援助活動に関心を持っていること

学生にメンタルフレンドの役割を説明し、3年生以上の学生からボランティアを募集することにより人材バンクを作った。3年生以上に限定したのは、カリキュラムの構成から考えると心理教育的援助を行うために必要な最低限の知識をそれまでに習得していることが考えられるからであった。

②時間的な余裕があること

学生にボランティア募集のためのパンフレットを作成したが、その際に1週間の予定を記入させ、小学校へ行くことができる時間的余裕がどの曜日のどの時間帯にあるかを明記させた。

③それぞれが所属しているゼミの指導教員からの推薦によること

学生は非常に熱心であっても、児童に関わる心理教育的活動にはおのずと必要とされる資質があるものと考えられる。

メンタルフレンドは、子どもとの間で の関係づくりをスムーズに行うことのできるような「居場所的存在」となりうる人材である

ことが求められる。少子化が進んでいる現在では、今まで、児童と全く接したことがないということはほとんどの学生に共通であるが、中には年少者はあまり好きではないという学生もいる。活動に興味があってもまずは子どもたちの安心できる存在となることが、もっとも求められる条件である。

(2)事前研修

上述のような過程を経て学生を選択し、これらの学生に対して、事前にメンタルフレンドの心構えについての研修を行った。その中で特に注意したことは、①何か問題や疑問があるときには自分自身で勝手な判断をしないこと、必ず学校の担当教員か大学教員のアドバイスを受けるようにすること、②メンタルフレンドのすべき役割は児童に対する安心できる存在となることであり、決して指導者やリーダーになるべきでないこと、③児童とは学校の中での関係にのみとどめること、つまり、住所や電話番号をおしえるとか、あるいは児童と交換しないこと、④授業を妨害するような援助はしてはいけないことなどであった。

これらの注意事項は、実際に小学校へ派遣してからも幾度となく、学生の直面した問題であり、どこまでが許容範囲かを決定することが難しい問題も含まれている。いずれの場合にも学校というシステムを壊すような行為は慎むべきであるが、心理臨床の場での枠組みのように2者関係的に行動を規制することも相応しくないことが生じる場合もあり得る。

(3)実際の活動の中で

実際に学生が小学校へメンタルフレンドとして行く場合、恵まれているケースとしては一つの部屋がそれように用意してあり、その部屋で児童の来室を待つという状況であった。そのような学校においてさえ、学生を派遣して、最初に直面した大きな問題の一つは、教師集団とメンタルフレンド学生との間の調整であった。必ずしも教員全員がメンタルフレ

ンドとして学生が学校へ入っていることに賛成しているとは限らない。学生のいる部屋に児童が行くことをよく思わないために無意識であったとしても児童を制止しようとする態度が見受けられる教員への対応に学生は熱心であればあるほど傷つくと言うこともあった。

教員への理解を促すためには、すべての教員の前で学生の紹介をしてもらうこと、学生の側からは手作りでのメンタルフレンドの紹介をした壁新聞を各教室へ張ってもらうべく作成した。さらには、年に数回教員たちと学生に加えて大学から教員が参加しての懇談会を開催し、特に担任の教師との意思の疎通を図るだけでなく、他の教員たちの種々の考えも聴取して解決すべきことを話し合った。また、なかなか円滑な運営のできない学校に対しては大学教員がその求めに応じて研修を行った。

大きな原因の一つとして、学生と教員との世代間ギャップによる考え方や言動についての食い違いに対する理解不足があげられる。外見だけみていると、一昔前の学生と現代の学生は、使う言葉も、きている洋服も、お化粧も一見派手に見え、学校には相応しくないと思われがちである。しかし、大学生の側からすると他の学生に比べてむしろ控え目であると認識している場合も少なくないのであり、なぜそのようなことで批判を受けるのか理解しにくいということも往々にしてあった。さらには、児童たちは、メンタルフレンドの学生たちが来るのを毎日部屋の前で待つと言った現象が生じ、子どもたちにも来る時間をきちんとわからせることが必要となるとともに、先生たちから見るとなぜ子どもたちがそんなに待つのかという疑問について理解してもらう必要も生じた。

メンタルフレンドたちは、部屋に自分たちで工夫をして児童に興味があると思われるゲーム（オセロや将棋）を手作りしていたり、お絵かきの道具を整えたりしていた。これは

それぞれの学生が子どもたちのもっとも「得意なこと」や「やりたいこと」について聞いて実現するように用意したものであり、これらを通じて子どもたちへの支援の手がかりをつかむためであった。長時間の休憩時には運動場でともに運動をすることにより、それぞれの子どもたちとのラポールの形成もはかっていった。

その中でもいくつかの問題が次々と生じた。

- ①メンタルフレンドに慣れるに従って高学年の児童の中には、真剣に応じるべき相談を持ちかけてくるということが起きてきた。学校は現在種々の問題が発生した結果として、放課後は学校を解放するのではなくて閉ざすため、授業が終わるとすぐ帰宅するというのが決まりであった。ところが真剣な相談となると、15分の遊び時間や多くの児童が集まっているところでは相談できにくいという事態が生じた。そのために、まず保護者に向けて再度丁寧なメンタルフレンドの紹介を書いた書面を配布すると同時に、学校側とは最終何時まで居残りを許可できるかという時間、およびその場合には学生が児童の帰宅を家までつきそうという約束をして相談に応じることとした。
- ②子どもたちの持つ悩みや相談をどのようにして受けるかという方法についてプライバシーの保護のためにも考慮が必要になってきた。中には、このような相談についてはたとえ担任の先生にも秘すべきプライバシーという問題があることの理解を教員に促すとともに、お便り箱を設けてその中にあらかじめ用意してある用紙に記入してもらうことによりこの問題の解決をした。さらには、真剣な相談の時には、部屋のドアに相談中という看板を出して入室をしないことを約束事とした。
- ③4年次の大学生の卒業について、児童た

ちに何の挨拶もしないで交代すると言うことがいいのかどうか大いなる議論の的となった。そこで、卒業前にお別れの挨拶と新しい学生の紹介を書いた壁新聞を発行してけじめをつけることとした。

ここまでは、恵まれた状況の学校でのメンタルフレンドのケースである。そのようなケースにおいてでも、次々と解決しなければいけない問題が起きて、そのたびに学生たちと悩み考えるという毎日である。

学生たちは、いったんメンタルフレンドとして学校へ行くようになると、どうすれば子どもたちが学校へ来ることを楽しみに感じるようになるか、いろいろと工夫をする。たとえば、このところ、住宅事情の変化によって失われつつある日本の種々の行事についても学校の授業や行事の妨げにならないように配慮しながら、児童たちと楽しむことにより、心の豊かさの育成を目指している。たとえば、七夕には、一本の七夕用の竹を調達するには事欠かない環境にある大学で、竹と手作りの短冊を用意して子どもたちの願い事を書かせて飾るということ思い立って行った。しかし、このような日常的行事においてさえいろいろと支障が生じるということには驚異さえ感じざるを得なかった。まず、学生たちが都会の中に育ってきたために、適切な竹とはどのようなものかがなかなか理解できないという問題が生じた。さらには、子どもたちが一生懸命に書いた短冊の言葉に対する教師のチェックが入っていたという事実もわかった。子どもたちの書いている願いごとは非常にかわいらしいものであり、決して問題ありとは見受けられないものであるにもかかわらず、いくつかの短冊がはずされていたのは事実である。この問題は、本論考の問題からははずれるので、稿を改めることにしよう。

多くの学校は、メンタルフレンド用の部屋を一室確保することさえもままならない状況の中で、メンタルフレンドの必要性を大いに

感じながら、実現できずとともに悩んでいる。さらに、登校している児童・生徒への働きかけは今後さらに改善してメンタルフレンドの役割として行うことが可能であるが、不登校児への働きかけは家庭訪問によることが必要であり、一応スクール・サポーターということで行ってはいるが、メンタルフレンド以上に専門性を要求されるために、簡単には学生を派遣できないのが現状である。しかし、地域支援という観点から見ると、相談に来る人を対象にとり、学校に来ている人への支援だけでは限界にきているものといえる。

総務庁青少年対策本部が平成8年3月にだした「青少年の生活と意識に関する基本調査(概要)」においても学校や地域社会とのかかわりについて「世の中全般の風俗が乱れている」という指摘や「受験競争が厳しいこと」「過程でのしつけや教育が不十分であること」などの指摘が多くの人からなされており、それらの現状をふまえていかに支援を行っていくべきかを考えることが肝要である。この問題に対する一つの解決策として、小泉(2004)のアメリカでの体験を基にされた「地域と手を結ぶ学校—アメリカの学校・保護者・地域社会の関係から考える」は示唆的であるが、これも稿を改めることとする。

文献

- 石隈利紀 2004 学校心理士の役割と活動 松浦宏、新井邦二郎、市川伸一、杉原一昭、堅田明義、田島信元編 学校心理士と学校心理学 講座「学校心理学—理論と実践」1 第1部第5章 pp54-69
- 小泉令三 2004 地域と手を結ぶ学校—アメリカの学校・保護者・地域社会の関係から考える ナカニシヤ出版
- 文部省 1998 生徒指導上の諸問題の現状と文部省の施策について
- 杉原一昭 2004 学校教育の現状と課題 松浦宏、新井邦二郎、市川伸一、杉原一昭、堅田明義、

田島信元編 学校心理士と学校心理学 講座「学校心理学—理論と実践」1 第1部第1章 pp2-15

渡辺三枝子編著 1997 学校に生かすカウンセリング—学びの関係調整とその援助 ナカニシヤ出版

資料

学校を積極的に支援するPTA活動について

www.toyamaken-pta.gr.jp/new_pta.html

茨木市学校支援人材バンクのしくみ

www.educ.city.ibaraki.osaka.jp/center/bank/system.htm

新潟青陵大学 押木研究室 メンタルフレンド活動について

www.eeko.jp/menfre_folder/menfre.html

大阪市教育委員会「支援を要する教員への対応システム」の実施について

www.city.osaka.jp/kyouiku/press/20031209/01_01.html

大阪府学校支援人材バンク—あなたを待っている人がいます。—

www.kosonippon.org/prj/edu/jirei/osaka/edu.html

大阪府学校支援人材バンク

www.osaka-c.ed.jp/kak/jyohou/jyoho/jinzaibank.htm

青少年育成：青少年の生活と意識に関する基本調査(概要)

www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/seikatu1/isiki.htm